

質保証システム部会についてのコメント

土屋恵一郎

8月31日の質保証システム部会を終えて。当日は、私大連の田中優子法政大学総長のヒアリングもあり、その内容はほとんど私がこれまで発言してきたものとかわりがありませんでしたので、あえて発言はいたしませんでした。しかし、この間の議論から見えてきた一定の中間到達点を確認しておく必要があるのではと思います。

1. 21世紀の大学像を見据えた質保証システムの構築

この間の議論から、21世紀の大学像の輪郭は、見えてきました。現在のコロナのもとでの大学教育のイノベーションを確実にしていくということです。これまでも、強調してきましたように、コロナのもとでの遠隔授業の拡大は、大学教育のデジタル化による大学教育の質保証の試みを、現実のものとししました。それは、教室にいたことが大学教育・学習であるという固定観念から自由になることを意味しています。個々の学生の自主的な学習を後押しして、多様な学びのあり方を模索することになります。オンライン授業のみならず、オンデマンドによる大学授業の発信は、学生の学習の習熟度を高めることになります。これまでも言われていた、反転授業も、このオンラインによる予習や復習によって確立されます。

今、確認しておかなければならないことは、オンライン授業か対面授業かという二者択一の、あれかこれかという選択をするのではなく、対面とオンラインの接合によって、大学教育のイノベーションを推進することです。それは、吉見委員が発言した、大学教育の「脱空間」でもありますが、そもそも大学は、学生にとっては、暫定的な場所であって、どこかに行くためのキャンプの場所です。まさしくキャンパスです。留学することもでき、インターンシップで企業に行くこともできます。他の大学の講義も聞くことができる。そうした多様な選択を行うためのキャンプ地が大学です。多様で流動的な場所を、自主的な選択によって動き、学んでいくことが、これからの大学教育です。ダブル・ディグリーだけではなく、二つの大学に所属する学生や教員のクロス・アポイントメントも当然のようになるでしょう。

そうした時代の大学像にふさわしい大学設置基準とはどのようなものになるのか。文科省の知恵もそこに働いて、制度像に結実してほしい。そう思います。以上。